

第7回 行財政改革委員会 議事録

日 時 平成15年8月22日(金) 午前10時05分 ~ 午前11時53分

場 所 本庁舎2階特別会議室

出席者 委員 大森委員、秋山委員、飯田委員、川崎委員、佐藤委員、辻委員
松本委員、三好委員、八木委員
市側 阿部市長、東山副市長、河野教育長、砂田総務局長、糊澤財政局長
北條総合企画局長、
事務局 木場田行財政改革実施本部参事、菊地行財政改革実施本部参事
企画部長、財政部長、企画調整課長、財政課長
伊藤行財政改革実施本部主幹

議 題 1 各委員から寄せられた行財政改革に対する意見について
2 意見交換
3 今後の予定について

公開及び非公開の別 公開

傍聴者 6 名

議事

伊藤行財政改革実施本部主幹

ただいまから、第7回川崎市行財政改革委員会を開催させていただきたいと存じます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます総務局行財政改革実施本部の伊藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

会議に先立ちまして、若干のお時間をちょうだいいたしまして事務連絡等をさせていただきたいと思っております。

まず初めに、お断り申し上げますが、川崎市では夏場の省エネルギー対策の一環といたしましてノー上着、ノーネクタイで全職員が勤務を行っておりますので、あらかじめご了承くださいたいと存じます。

また、本日の委員会につきましては、前回までと同様に公開とさせていただきます。マスコミの記者の方々の取材を許可しておりますので、ご了承くださいたいと存じます。

なお、今回の会場は、マイクの設備がないために速記業者の方に議事録作成を委託しておりますので、会場内に同席させていただいております。あわせてご了承くださいたいと存じます。

次に、事務的な確認をさせていただきますと思います。まず、本日の委員会の出欠状況でございますが、中島委員、野村委員、藤原委員から所用によりご欠席の旨、ご連絡をいただいておりますので、了解いただきたいと存じます。

次に、本日の資料でございますが、行財政改革関連主な取り組み等という1枚ペーパーのものと、各委員から寄せられた意見について、それと行財政改革の進捗状況についての3つでございます。それに関連する資料、リーフレット等も添付してございます。よろしいでしょうか。

本日は市長が出席させていただいておりますので、まず、阿部市長からごあいさつを申し上げます。

阿部市長

大変お忙しい中をお集まりいただきまして、大変ありがとうございます。この川崎市行財政改革委員会が発足して、ちょうど1年になりました。この1年間、短い期間で、大変中身の詰まった、内容の濃いご審議をいただいていたと感じております。昨年9月3日でしたか、議会におきまして行財政改革プランを発表いたしまして、その後、ご検討いただいて、ずっとフォローをしていただいたわけでございます。私も、そんなに多くないのですが、たまに顔を出させていただいて、直接ご意見をお伺いし、意見交換をする機会もいただきまして、大変参考になったという失礼でございますけれども、執務の上で非常に有意義であったと、そのように思っている次第でございます。

今年は、省エネをやっているのですが、省エネする必要がないくらい寒い夏が続きましたが、ようやく明けて暑くなるんじゃないかと。甲子園もいよいよ本格的に、準決勝、決勝ということで、本格的に省エネをまたやらないといけないかなと思って、まだ寒

いものですから、少し何というのですかね、調子が狂ったようなところがございます。

行財政改革の方は、着実に進めてまいりましたけれども、しかし反面、皆様方からいただいたご意見を見させていただきましたら、まだまだ厳しいご意見が続いております、今日もぜひとも率直なご意見をお聞かせいただければと、そのように思う次第でございます。

さて、この行財政改革の中で、昨年発表したプランの中では特に触れてございませんでした一番大きな問題、地下鉄事業でございますけれども、これにつきましては、1万人の市民アンケート結果を踏まえまして、着工を5年程度延期するという判断をいたしたところでございます。本日もその資料をお配りしてございますけれども、この地下鉄事業につきましては、建設費、あるいはその後の運営経費も大変巨額に上ると、こういうことでございました。平成8年時点で、市議会では全会一致で推進ということで決議されて、その後、建設着工に向けて準備が進められてきたわけですけれども、ここのところ、大変厳しい財政状況で、この行財政改革プランも、最初、内部体制を簡素化するだけで乗り切れるかなという、そういう気持ちもございましたけれども、しかし実際にはそれは無理ということで、新規事業の着工延期とか、あるいは市民サービスを見直さなくてはならないと、こういうような状況に入ったわけです。その流れの中で地下鉄事業も見直しを進めてきたわけでございます。

その結果、いわゆる採算部門と一般会計負担部門と両方あるのですが、採算部門については建設費の削減を大幅に見込むなどによって、何とかいけるかなというところまで、学識者部会と市民部会の両方で検討していただいて、そこまでこぎつけたのですけれども、一般会計の負担の方がどうも重過ぎて、つまり市民の税金でもって最終的に支払いをしていかないといけない借金部分の返済が、十分できないのではないかと心配が出てまいりました。したがって、それを市政だよりによって詳しく説明いたしまして、その上で1万人のアンケート調査をいたしたわけでございます。これは市長が判断することであって、そんな市民の判断に依存すべきではないのではないか、リーダーシップがないのではないかとご意見も随分いただきましたけれども、しかし、これだけ大きな事業でございますし、ただ単に利用する可能性がある40万人ぐらいの市民の方々だけの問題ではなくて、特に一般会計で負担するということになりますと、利用する人だけの負担ではなくて、利用しない人たちの負担がかなり大きくなってまいります。そして、税収が伸びているときでしたら、伸びていく税収の中から支出を生み出すことができるわけですがけれど

も、非常に税収が下がってきて、歳出の総額が下がってきている中で、地下鉄の借金の返済を一般会計で行うということになりますと、ほかの事業に影響してまいりますので、したがって、ほかの建設事業とか、あるいは福祉の経費を削減しないと地下鉄建設ができないと、こういう事情でございました。

これを率直に情報として提供いたしまして、そして市民1万人の方々のご意見をいただいたわけですが、回収率は73.8%、そして、40%の方が延期すべきであると。理由は財政状況でございます。それから32.9%の方が中止すべきであると、こういうご意見でございまして、そのまま予定どおり進めるべきであるというのが15.8%。この中止すべきである、それから、延期すべきであるという方々が、大体7割でございまして、そのほとんどが財政状況をよく見ないといけないと、こういうことでもございましたので、したがって、財政状況をよく見ていく必要があるということで、そのために必要な期間として、着工は5年程度延期ということで決定をさせていただいた次第でございます。

したがって、今後、最終的な判断をまだ残しておりますので、いつかの時点で、やっぱり進めるのか、あるいは中止するのか、どういうぐあいに計画を変更するのか、いろいろなことを検討しないといけないわけでございますけれども、とにかく本市の財政状況をよく見ないといけないというのが第1点でございます。

それからもう一つは、今、国においては三位一体の改革ということで、国の財政と地方財政とのやりとりの部分がございます。国庫補助金、地方交付税を減らして、地方自治体の税を増やすという改革があるのですが、これの方向がよくまだ見えておりません。川崎市にとって財源的に増えてくるということになるのか、減るとということになるのか、はっきりいたしません。この方向をきちんと見定めていく必要があるわけでございます。

また、地下鉄の建設事業に対する補助制度等々、全体としての世の中の流れもよく見ていかないといけませんし、川崎市における行財政改革の今後の進捗状況を見ないといけないということでございまして、そういったことで5年程度の着工延期ということにいたしましたわけでございます。大変厳しい状況に至っているわけでございます。

行財政改革プランにつきましては、当面は計画どおりに進めてございまして、特に内部改革、行政体制の整備のところについては、かなり実績が上がってきているというぐあいに考えてはいるのですけれども、しかしながら、まだ、内部組織が非常に大きいことから、実際の仕事の進め方等々については、まだまだ課題がございます。組織全体をスリムにするという問題とか、あるいは職員全体の意識の問題ですね。結局は少数で、非常に能率的

な仕事をしていかないといけないと。必要性のない仕事、余り意味のない仕事については、仕事そのものを削減していくというようなことも考えていかなければいけないわけであり、ますけれども、これについては、だんだん、だんだん改革が進むにつれて厳しさが増していくということでございますので、今後、なお一層、皆様方のご意見をお伺いして、改革を進めていかなければいけないということでございます。

また、地下鉄問題のほかにも、まだまだ大きな問題がほかにもございます。景気が悪くなったために、社会情勢の変化に対応するような形で問題が噴出してくると、そういうものもまだまだたくさんございますので、そういった問題についても取り組みながら、改革を進めていかなければいけない、こういうことでございます。

若干長くなってしまいましたけれども、皆様方にこの1年間大変お世話になりました。できれば引き続きこれからもご協力いただけるとありがたいと、そのように思っている次第でございます。

本日は、どうもありがとうございました。今後ともよろしく願いいたします。

伊藤行財政改革実施本部主幹

それでは、早速議事に入りたいと思います。これからの議事進行につきましては、座長の大森先生にお願いしたいと思います。大森先生、よろしく願いいたします。

大森座長

どうも大森でございます。よろしく申し上げます。

最初に、従前どおりでございますけれども、前回の委員会の会議録が皆様方の席上に配付されてございます。あらかじめお送り申し上げまして、確認、修正要求がありましたものを反映させていただいておりますので、本日、これでよろしければ事務方で公開の手続を進めるということになりますけれども、よろしゅうございましょうか。

異議なし

大森座長

それでは、これで公開の手続に乗せさせていただくことにいたします。

先ほど、事務方の方から資料説明にございましたように、前回、できれば私どもの委員

会としては、何からの形で意見を市長さんにお伝えしたらどうかというようなことをお諮り申し上げまして、そのために事前に事務方から皆さん方に直接伺いまして、委員会の場でもいろいろなご意見を出していただいているんですけども、率直なところ、いろいろご意見をお寄せいただくという趣旨もございまして、あらかじめ事務方にご意見をちょうだいしてございます。それを取りまとめてございますので、まず、それについてご報告をいただいた後、本席、市長さんがおいでくださっていますので、直接、市長さんにいろいろ意見を言っていただく、あるいは若干のやりとりをさせていただくような、そういうやり方で、皆さん方のご意見について一通りまとめていく形をとりたいと思っています。この扱いについては後ほどご相談申し上げますけれども、まず、この各自の意見とこれについてのやりとりを先にさせていただければと思っております。

それでは、まず、事務方、よろしく申し上げます。

木場田行財政改革実施本部参事

資料に基づき説明

大森座長

ありがとうございます。全体が4つに大きくくられていますので、小一時間ほど市長さんを交えて、議論を進める上で、わかりやすいですから、最初に行財政改革全般についてのご意見がいろいろな形で出ていますし、まだ言い足りない方がおいでかもしれませんし、あるいはこの点はぜひとも強調しておきたいとか、せっかくの機会なので、こういうことについて市長さんはどんなふうにお考えになっているかを聞いておきたいとか、さまざまご意見があろうかと思っておりますので、とりあえず、1ページから3ページの間でご意見が出ている、この全体について、改めてご意見があれば出していただいで、若干やりとりをさせていただく、そういう順序でよろしゅうございましょうか。

異議なし

大森座長

それでは、そうさせていただきます。それでは、どなたからでも結構ですので、最初の

大きくりの全般について何か改めてご意見ございますでしょうか。

佐藤委員

行財政改革全般についてということですね。この中の意見は、それぞれ皆さんの意見であって、どれがいい悪いという話ではないだろうと思うのでございますけれども、私もこれを見まして、非常に私も申し上げたこともいっぱいありますし、なるほどなと思うところも非常にありますが、特に市長が直接市民の声を聞く、あるいは市民に直接実態を説明する、タウンミーティングのあり方、これは非常に私は阿部市長の行政に対する方向づけとして、非常に評価すべき内容だというふうに、私も同感であります。

ただ、問題になりますのは、このアンケートという手段なのですが、これ自身、これだけ大きな130万人近い政令都市の中において、本当にこういうアンケートによる手段というのは、そう安易にとるべきではないのではなかろうかなと。直接民主主義のような形のものは、そうしょっちゅうできるはずがないわけでございますし、それからもう一つはやはり議会との関係を十分に考えていきませんと、川崎市全体を動かすためには、議会の理解、協力、こういったものを十分に念頭に置いた判断を、当然市長はされるわけでありますから、そういったところをうまく取り込みながら、必要に応じて、ポイント、ポイントで使われるという手段を、ぜひ講じていただきたいなど。当然なことでございますけれども、その辺が非常に気になりましたので、一言申し上げさせていただきました。

大森座長

どうでしょうか。市長さん、今日は自由にいろいろご意見、伺わせていただいてもよろしいでしょうか。

阿部市長

アンケートも長所短所ありまして、大体130万人の市で1,500人ぐらいとると、市民の大ざっぱな意向が正確に出るといふぐあいに言われて、人口14万から20万ぐらいの区が7つあるわけですから、1区1,500人ぐらいにしたいと思って1万人としたわけですね。これが第1点と。

それからもう一つは、イエスかノーだけではなくて、判断に至った背景を知ることができるという意味で、住民投票と違ったよさがありまして、ですから、ただ単に1万人アン

ケートでイエス、ノーを判断したということではございませんで、それも判断の要素の一つで、実際には、今回の地下鉄問題は川崎市の一般会計として持ちこたえられないという判断が基本に私のところにあるわけでございます。それを補強する意味をこの1万人アンケートに持ってもらったというのが正直なところでございます。ですから、今、佐藤委員さんがおっしゃったのはそのとおりなのですが、いろいろな使い方によりまして、今回はこういうことになったわけでございます。

それから、タウンミーティングは1カ所700人ぐらいで、これだけ説明しても4,200人なんです。有権者が100万人おりまして、むしろ会場に来られた方々は比較的関心のある方で、ほかの方々はマスコミの情報だとか、あるいは市政だよりの情報で、それなりにわかったような気になったかどうかという段階でございまして、正直言って、私が説明した内容については、多くの市民の方には、まだ正確には理解していただいていないというのが、私の認識なんでございます。

大森座長

議会との関係もお触れになりましたけれども、これ、下の方にご意見が出ているのですけれども、先ほどご説明にもありましたように、ここ、私ども、一種市長さんの諮問機関になっているものですから、議会そのもののあり方について、なかなか触れにくいし、改革委員会で議論が進むと、議会の方も若干緊張を持って見られているという可能性があって、微妙な論点が出ているのですけれども、議会のあり方について、ここでストレートには検討しにくいのですけれども、議会の皆さん方が何をお考えになっているかということについて、ここにお呼びして意見を伺うことは無理ではないかもしれません。それでも、あらかじめ調整しておきませんと、首長さんと議会との関係というのは、少し難しいところでございますので。何か議会のことについて、こういうご意見が出ていますので、ご本人ではなくても結構ですので、何かこのことについてご意見ございますでしょうかね。

阿部市長

私からこういうことを申し上げると、差しさわりのあるかもしれませんが、この行財政改革に取り組む姿勢として、我々が執行部として取り組んでいるのと、議会の対応との間には若干温度差があるように私自身感じております。議会の方でも、改革の必要性については、多くの方が認識しておられますので、恐らくいずれ近いうちに、議会の方で

自主的に努力をされるのだろうと、私は推測しております。

大森座長

議会の方は、何か特別委員会をつくっているわけではないのですか。

阿部市長

ありません。

大森座長

通常の常任委員会で議論している。

阿部市長

はい。

大森座長

飯田さん、お手が挙がりました。

飯田委員

議会というのは、4年に1回選挙されている議員で構成されているという束縛があると思うのですね。まったく自由に一人の議員としていろいろなことができないという、そういう中でやっていらっしゃるということ、私たちはよく理解をしているつもりですが、やはり、私は行財政改革が叫ばれている中、議会そのものの改革も、ぜひやっていただきたいと、市民としては思っております。それは、議会自身がやるということが、とても難しいだろうというふうに思いますので、それは一体どこがやるのが一番適当なのか。多分、自らがこれこれのお給料を削減するとか、調査費を削減するとか、あるいは議員の数を少なくするなんていうことは、とてもできないことだと思うのですけれども、議会、行政、それから、市民という、こういう一つの間接関係をうまく保っていくためには、やはり行財政改革を進める中で、議員自身も変わっていただく、議会自身の機能も見直す時期だと、私は思っております。それが一体どこで、どういうふうにするのが一番適当なのか、私は具体的なものはちょっと持っておりませんが、今後の課題として、そういうことも挙

げていくことが必要なというふうに思っております。

大森座長

全国を見ますと、ひところから比べると、相当議会自らが自己改革に入っているのですよ、いろいろな意味で。審議の仕方についても、自ら条例をつくっていきたいということについても、相当スピード感がある改革に、全国の幾つかの議会が乗り出していますから、当然、ここの市の議会の皆さん方もお気づきになっていると思うのですよね。ですから、分権時代になった後の議会のあり方について、議会自らが、どこよりもまず自らが、そういうことについて、今、飯田さんがご指摘のとおり、自らが改革について態勢を整えてやっていただくということが、まず出発点でしょうね、どこでも見ますと。その上で首長さんとの関係、議会はということについて全体の改革を推進する方向にするのか、あるいは注文をつけるのかと。そういうことをやっぱりもうちょっと積極的に乗り出す時期ですよ、明らかにね。私、余りここの議会の現状について知らないものですから、一般的に言えば、相当の改革をし始めているのです、全国は。それに余り遅れをとらないように、この川崎市の市議会も頑張ってもらいたいということは、一般的な希望としてあると思いますので、飯田さんのようなご意見が出るというのは、もっともじゃないかなと、私も思っております。

ほかの方はいかかでございますでしょうか。

三好委員

議会の件について、飯田さんのご意見に私も同感であります。あくまで川崎市議会ということになると、ちょっとさわりがあるのかなと思うので、一般論として言わせていただければ、議会の対応も相当今、大森先生がおっしゃったように、温度差があるように感じています。一方で、議会のお金の使われ方というのは、意外と情報が伝わってなくて、調査費がどのくらいあって、どうやって使われているのか。市内視察、県内視察、あるいは県外、海外視察、どういうふうに行われているのかということも、ほとんど情報が公開されていないというのが現状だと思います。そういう意味では、議会自ら主体的に考えていくというのは当然ですけれども、だれかが、どこかで、きっかけといいますか、背中を押す役があってもいいような気がします。

大森座長

ありがとうございます。

全般にわたるご意見。はい、どうぞお願いします。

松本委員

市長が言及されている三位一体改革ですけれども、まだ先が読めないというお話なんですけれども、既に事業税の方は減税ということが決まっておりますし、財源は、各自治体でもって賄うという方向が出ているわけですが、相当な影響があるわけですね、補助金、交付金関係。さらに税源の地方移譲ということで、これがまだ見えないということは、全くこれからの市の行政がどうなるかということが一切わからんということと等しくなってしまうので、いつごろこれがわかるのか。どの程度影響があるのか。しかも、これだけ景気が悪いわけですから、財源移譲されても、税収というのはほとんど不可能だと思うんですね、地方にとっては増税になってしまうわけですから。早くその見きわめをしていただきたいということ。それには、やはり市全体の財政状態がどうなっているのかということ。道路公団ではありませんけれども、きちっとした財務書類をつくって、時価会計をやって、今後5年、10年先に、どういう川崎市としての収支を賄っていくのかということをも早く決めていただかないと、何もできないのではないかとということが、非常に痛感されて、心配されるわけですね。ぜひ、それを何らかの形で早急に取り組んでいただいてやっていただきたいと思います。

阿部市長

国では国庫補助金、3年間で4兆円削減をして、それに対応するような形で地方交付税も削減しまして、そして地方自治体で、その分お金が来なくなりますので、仕事が必要であれば、自分のところの税収でもってやると。その税収を増やさないといけないわけですが、国の基幹税と言われる所得税とか法人税、あるいは酒税とか、そういった金額の比較的大きい税金で、国が直接、要するに税務署で取っている税金を、今度市役所で取るように、少し比率を変えて、そしてその税金で仕事をやりなさいという形になるのですけれども、具体的にそれが数字として、あるいは制度を握っているのは国の法律なものですから、その法律がどういうぐあいになるかによって、こちらは対応しなければいけないと。他力本願なわけですね。まず一番早くそれがわかるのは、国の来年度の予算ですから、

12月の半ば過ぎのころに、とりあえず来年度はどういう形になるのかということをはっきりしていくと、こういう状況でございます。

大森座長

大変重要なご指摘だと思います。

ちょっと戻ってくださってもいいですけども、きょうは一応のことを全体としてご意見を伺いたいのので、大きく行政体制の再整備について、ここも先ほど市長さんのお話がありましたように、内部改革問題で相当重要な領域ですので、これについてもちょっとご意見などございましたら出していただいたらいかがかと思うのですけれども、どなたからでも結構です。

大体職員の意識改革というか、前にここで改革プランが出たときに、部長さんの責任ですべての職員が改革プランを読んで、聞かれても答えられるという体制に持っていくべきではないかという趣旨のことを言ったような記憶がございますけれども、改革プラン、あるいは改革を進めていることについて、職員全体は今どんな意識状態においでになるのでしょうか。相当徹したというふうに考えていいのでしょうか。

阿部市長

そうですね。私からはちょっと分からない面がありますけれども。

大森座長

改革本部はどうですか、改革本部の所見は。

菊地行財政改革実施本部参事

研修を含めまして、こういった課題は、今ご案内のとおり、ACTIONシステム事務事業総点検をやっておりまして、そういう中でも、やはりそういった視点、または改革プランの考え方というものをきちっと理解していないと、そういうことができない。そういう意味では、かなり意識的にそれぞれが感じていただいているんじゃないかと。昨年の9月から1年間とは言いながらも、いろいろな意味で、給料、手当、そういったことも含めまして、これから芽が出てくるのではないかと、そんなふうには思っていますけれども、一層やはり啓発していきたいというふうに思います。

砂田総務局長

あと1点、私どもの方で職員自身がどう変わったかということ、外から市民の方々が、市の職員は変わったかどうかということを含めて、市民の方にアンケートをやるうとしておきまして、その中で、市の職員は変わったかどうか、この間1年の間にどう変わってきたかということアンケートをとって調べようということをおもっています。これが大体あと1カ月ぐらいでまとまるのかなとおもいますが、市民の方自身が、役所の職員は変わったとおもっていらっしゃるかかどうかということ、ちょっと確認してみたいとおもっています。

阿部市長

私自身、変わってきたという話は、多くの方々から伺ってはいるんですけども、果たしてどういう形で、どこまで変わっているかというのは、まだ確認できない面がありますね。というのは、もう長年、例えば、一つの仕事を何人でやるというのは、ずっとやってきた仕事について、それがむだがあるとか、ないとかというのは、なかなかすぐに判断できない。今までの感覚でずっとやってきているとわからない面がありますので、今回のACTIONシステムということで、各事務事業を、それぞれの担当ごとに全部見直しをするということで、そこで否応なしに意識して、コスト意識を持って報告書を書かないといけないということになってきますので、少なくとも現場の管理職ぐらいのところは、そういった意識がかなり今回の事務事業の見直しで、考え方は浸透していくのではないかなと期待しているわけです。

八木委員

やはり最大のコストは人件費なわけですので、それを一気に減らすことができれば、それはそれでいいのですけれども、なかなか一気に減らすということにはできないわけですね。そういう中で、一人一人の生産性を上げるということに、とにかく手をつけなければいけない。そういう意味で、この今回のACTIONシステムをスタートしたというのは、私は大変結構なことだというふうに思います。本来なら、もっと早くしてほしいという思いはやっぱりしますね。あくまでも、行政はサービス業なわけでありまして、そういう意味では、もっともっと早く手をつけるべきではなかったのかと。ただ、少なくとも、これがスタートしたということで、もう私は一歩大きな前進だと、こう思います。

大森座長

ここの5ページに、職員組合も改革によく協力していると思うというご意見があるのですけれども、どういう意味でよく協力されているのでしょうか。川崎市の最大問題の一つは、職員組合のあり方、職員組合と行政との関係のあり方、この改革に成功しない限り、改革は実らないんですよ。だから、ここは、どういう意味で、よく協力しているのか。これはある人のご意見ですけれども、これについて。

阿部市長

一つだけ私から申し上げますと、今、政令市13あって、同じような改革を迫られていて、財政的に非常に厳しい状態なんですけれども、実は川崎が真っ先に手をつけているものが、給与の削減やなにかで幾つかあるのです。それに対して、組合が最初だから反対というのじゃなくて、どうせやるなら、最初にやりましょうという、そういう合意をしてくれていますので、そういう意味での協力というのは出てきております。

八木委員

結局、この行財政、つまり財政を立て直すには、市民への痛みということ、これはどうしても必要で、その大前提となるのは、まず内部の体制を変えませんか、市民の納得というのがやっぱり得られないということですね。これだけ市の行政体制も変えました。内部体制も変えましたというところからスタートしませんと、なかなか市民感情としては納得しがたいのではないかと。そういう意味で行政体制そのものの改革をまず第一番にやるべきであると思いますし、また、こういう言い方はあれですけれども、いわゆる、しやすいといいますが、しやすいことなのだろうというふうに思いますね。

大森座長

今のようなご議論についてご意見あったらどうぞ、ご遠慮なさらずにお願いします。

秋山委員

私、今回の委員会と、あと前身でありました懇話会のと時から、行財政の改革に取り組まれているお話をずっと伺ってきて、特にスピードも上がってきていますし、以前は難し

いとか、こんなことはなかなかできないんだよというようなことが、どんどんできているという意味では、本当、皆さんのご努力は大変なことだったというふうに思います。

ただ、解決すべき課題に対して、達成度がどれくらいかという部分については、まだまだやるべきことがあると。であれば、これだけ努力をして、それ以上のことをやるために必要なことは、今までのやり方からさらにもう一步踏み込んで、発想を変えるですとか、スピードを上げるですとか、そういったことが絶対必要になってくると思うのですね。

私、民間企業の経営をしている経験から考えますと、数字で見るのももちろん大事なのですが、それぞれの仕事を実際に担当されるのは職員の皆さんだったり、人になりますので、そういったところでこの意識改革ですとか、皆さんのやる気といいますか、とても大切だなというふうに思うのです。

ですから、一つは人件費という言い方で見ると、幾ら削減するという言い方になるんですけども、むしろ質を問うといいますか、高いから安くしようとか、何%削減しようということではなくて、むしろいい仕事をやれば認められるし、それに対して、頑張っていない人と比べれば何か認められたというようなものもあるよということを、もっとわかりやすくできないかなと。当然、法律上の制約、もしくは組合との関係、いろいろあると思いますけれども、その辺のところを何か工夫できないものかなと。私も具体的な提案がなかなかなくて申しわけないのですけれども、そういったところを、次にさらに一步踏み込むために必要なテーマではないかなというふうに思っております。

大森座長

ありがとうございます。

八木委員

私は、企業の経営に携わる者として秋山さんのおっしゃっていることはよくわかるんですね。それはコストというよりも、職員一人一人のモラルといった、生産性を上げることによって売り上げが増える。売り上げが増えれば、これだけのコストであっても十分に吸収できるというのが、民間企業の発想なんです。ただ、行政の場合は、売り上げを増やす、つまり税収を伸ばすという部分、それは大変必要なことではあるのですが、その前にやはり、これだけ膨れ上がった人件費をどう圧縮するのか、まず、ここから始めなければいけないだろうというふうに思うんです。

民間であれば、これだけの人件費をかけているのだから、もっと売り上げを増やそうよと、こういう発想になりますね。そのために職員のやる気だとか、そういったものをどう醸成させるのか、そういうふうになるんですけども、私は、やはり 1,200 億にも膨れ上がっている人件費を、まずどう削減するか。どう削減するかというのは、一方では生産性を高めるということにもつながるんです。つまり、人を減らすとか、そういうことによって、今までのサービスを 100 人でやっていたものを 90 人でやるためには、その 10 人分というのは、やはり生産性を高めることで吸収していかなければいけないと、そういうことなんだろうなというふうに、私は思います。

秋山委員

もちろんそのとおりだと思うのです。ですから、民間と全く同じ土俵で物を考えるということではできないと思うのですけれども、むしろ、1,200 億の人件費を圧縮するアプローチといたしますか、考え方なのですから、サービス業というような観点で考えますと、1,200 億という人件費の内訳ですよ。企画的な業務に携わる方の人件費部分、それから、あるいはもう少し定型的な業務に携われる方の人件費部分、こういうところをまず分けて考える必要があるだろうという発想が必要ではないかということと、それから、企画的な業務をされる職員の方の中にも、例えば、若い方の発想をもう少し前面に出して進めていくような持っていく方といたしますか、それは組織なのか、体制なのか、給与なのか、ちょっとわかりませんが、そういったことができれば、もっと使ったお金が生きるんじゃないかと。そういうようなことを申し上げたいというようなことなのですから。

大森座長

ありがとうございます。この大きな行政体制の再整備、よろしゅうございましょうか。

佐藤委員

今の問題なんですけれども、確かに総人件費をいかに短縮しなければいけないかという問題も大問題ではありますが、それと同時に、やはりよく考えなくてはいけないのは、行政というのは、ある意味では代替がきかない業務を市民に提供しなければいけないという部分も抱えている。それからさらに、内部的にいろいろ効率を図る部分もある。2 つに分けて考えなきゃいけないと思うんですが、特に検討を進めなきゃいけない大きい問

題は、やはり民間にかえることができるような業務であって、そして、それを民営化することによって大幅にコスト等を圧縮することができる。しかし、サービスは市民の要求するレベル、ある我慢のレベルは抑えるにしても、そのレベルまで、最小限の市民サービスを提供できるような業務を果たさなきゃいけない。これがやはり今、民営化ということの中で、一番要求されていることでもあるし、また、現実にはいろいろな自治体でそれが行われていると。そして、それがかなりの部分で非常にいい成果も上がっているわけですね。

このジャンルで申し上げる話ではないのですけれども、この中でも、民営化できる職種をすべてリストアップして、期限を決めて実行すべきではないかと、こういう意見が出ていますけれども、まさにそういうことでありまして、今回のいろいろな取り組みの途中経過、説明を受けておりますけれども、例えば、その一つのバス事業なんかを取り上げてみますと、今、100円売り上げを上げるのに、恐らく100何円、今までかかっていたのが、ようやく100円にまで下がってきたんだろーと思えますね。ところがそれは全然安心するレベルではなくて、例えば、川崎市内にある民間のバスは、70円にもいかない、こういう物すごい差が現実にはあるわけですね。ですから、そういったものを早急に民間に移して、そして、移すためのいろいろな技術的な問題はいろいろあると思うのですけれども、相当うまく、取り上げられているように仕事を、課題を分けて、民間に移せるものを、もう一回リストアップし直して、そして、それをどのような形で民間に移すかというような論議を急がないと、どうしてもこの1,200億なんていう問題は、この大きいマスどこか崩す突破口をつくるためには、このバスの問題もそうだし、恐らくごみの収集の問題、これも後ほど項目で出てくるんですけれども、業務用のごみとか、粗大ごみだというも課題ではなくて、やっぱり一般ごみまで含んで、これをどうするかというような問題に、早く具体的な検討を進めるべきではないかと。それが恐らくこの突破口の一番近道になるんじゃないかなと、こんなふうに思っています。

大森座長

ありがとうございました。

ちょうどいい機会ですので、ちょっと順序を変えまして、4番の大きな市民サービスの再構築の方を先に議論させていただいて、3番目に戻らせていただきますけれども、ちょうどいい議論が出ましたので、これは改革プランもその発想になっているんですけれども、今まで広い意味で住民サービスを行政が、市役所がやってきたということを当然のように

考えないで、住民サービスが行政以外の主体でも担え得ると、そういう方向に大きく社会が変わろうとしているので、だから、その意味で言うと、基本的な考え方を転換すると。あるいは実際に行政の責任になっていても、具体的に担う主体を、市長さんは相当そのことを強調されているけれども、民間にお願いするということは十分考えられますので、さまざまな形態のことを考えながら、この領域についても再構築がどうしても必要になっているということで、いろいろ改革の中に書かれているんですけども、ここはいろいろな意味で慎重を期さなければいけないことにもなっていて、住民の人々の暮らしに直結することのあり方を見直すことになりますものですから。せっかくの機会でございますので、この8ページ、9ページ、10ページにわたる市民サービスについてご意見があれば承りたいと思いますけれども。どなたからでも結構です。

どうぞ。

三好委員

大変まどろっこしい言い方でしか言えないので、ちょっと恐縮なんですけど、例えば、先ほどの議論とも関係してくるのでけれども、行政の仕事というのは、経常利益を上げて儲けましょうということが前提じゃないわけですよ。給料をたくさんいただくことが個人的にはいいとしても、それが目的じゃないと思います。そういう仕事の中で、例えば、区役所の区民相談窓口というのがあって、そこで朝から晩まで市民の苦情なり相談なりを聞いている仕事があると思います。それだけで完結すると、そういうことがむだじゃないかという意見も、もしかすると出てくるかもしれない。しかし、そこで出てきた市民の苦情なり意見が吸い上げられて、それが区政改革につながっていく、市役所改革につながっていく、それで結果的に市民サービスを見直していくという、そういうボトムアップといいますが、そういう仕組みが非常に大事だと思うのですよね。そういう意味では、取り組みが始まっていると思うんですけども、区役所機能をどう変えていくのか、そういう議論、役所の中での議論がどうあるべきなのか、あるのかというものを市民に知らせる工夫も必要でしょうし、そういったことの取り組みだと思うのですよね。そういうことが非常に大事だと思うんですけども、その辺で市長、何かお考えが、もしあったらお教えいただきたいんですが。

阿部市長

今、そういった意味で、市民のご意見を伺ってというのは、そういう意味では一番即効性があるというのは、市長への手紙なんじゃないでしょうかね。私は全部見ておりますので、いろいろなお手紙が来まして、窓口の対応が悪いと、よく手紙が来まして、そうすると、マークをつけて、私が担当者に窓口のところへ返すんですよ。そうすると、それを見て、これは直接改革をすとか、あるいは、相手の方に説明すとかと、そういう指示をだしますので、担当者が説明するんですね。そうすると、苦情、手紙を書いた方に対して、窓口が「何で市長への手紙なんか書いたんだ」なんて、こんなのがあったりする。すると、また、そういうぐあいと言われたという手紙が来るわけですよ。それで「改善せい」と、こういうことになるわけでありまして、どこまで浸透しているかわかりませんが、そういった形で、要するに、それぞれの管理職のところでも市長からの指示があって、改革、市長が見ているという、市民の方が「おかしいじゃないか、そういう対応したら、市長への手紙に書くぞ」と、こういうぐあいに脅かしたり、そういうのが出てきたり、いろいろなのがありますね。

あとはオンブズマン制度で、本当に難しい問題についてはオンブズマンの方で解決したいというようなことが出てきておりますので、そういうのが一つと。

それから、窓口改善については、今、高津区役所をモデルにして、保険年金課の窓口で、ISO9000シリーズ取得のための取り組みをやっておりまして、今度は多摩区役所で、区民対応の窓口について改革をするというような動きになってきております。一遍に7つの区役所全部べたっと広げるとするのは不可能でございますので、ある程度、特定のところをモデルにしてレベルを上げまして、それを全部に広げるという作戦をとってやっておりますから、はっきりとした姿が見える形になってくるのには、少し時間がかかるかもしれませんね。

先ほどのコストパフォーマンスの話なんですけれども、これ実は、行政というのはそれぞれ非常に多岐にわたる分野を持っておりまして、保育所だとか病院みたいに民間でやっているのと同じ仕事もありますけれども、許認可みたいに民間では全然やっていないというようなものもございます。いろいろ種類がありまして、そのコストパフォーマンスを計算するのは非常に難しいんですね。したがって、ACTIONシステムでは、それぞれの担当事業ごとに、目標がどうであるかと。それに対して達成度がどうであるか。やり方はどうであるかという評価を自らやるという仕組みにしております。ですから、それに対してコストとして、人間がどれだけ投入されたか、お金がどれだけ投入されたかというよ

うなことを、それぞれの担当ごとにまず第一に考えてというのが今回のACTIONシステムでございます。そういうミクロの積み上げが一つございます。

それからもう一つは、もう少し大きく、例えばごみ処理について民間委託したらどうかとか、あるいはバス事業について民間に委託したらどうかと。これは当然民間とのコスト比較をやっておりまして、今、急にはできませんので、できるだけそれに近づけるように。そして、私は、公務員はそれなりに試験を通過して入ってきていますので、ですから、本格的にやったら民間以上に私はできると思っておりますので、どこまでやれるか、やるようにという話を幹部職員にはしております。それでやっぱりできなければ、そのときこそ民間委託を、もうずばっと決定するというような考え方で担当者と打ち合わせをしているわけでございます。

これが中間段階の大きくりの改革です。

それで一つおもしろいのは、私は、局長がいますけれども、市民ミュージアムについて、1人1回入ると、4万円ぐらいかかるという、そういう悪口を言いまくっているわけです。学芸員の人たちが今まで個室に閉じこもって研究をやっていた人たちが一生懸命市民がたくさん来てくれるプログラムをつくっていますが、恐らく新聞をご覧になると、市民ミュージアムのイベントのあれが毎日毎日出ていますよ。1年間でそれだけ変わるんですね。必死になってやっております、恐らく今年度の実績では、相当入館者数が増えるのではないかと思います。ですから、そういうようなことで、具体的に市民ミュージアムということで特定してやると、即座に効果が出てまいります。これが2番目ですよ。

それからもう一つは、やっぱり人件費は、同じ仕事をするならばコストは安い方がいいわけで、実は政令指定都市13あるうちで、大体似たような仕事をやっているわけですから、したがって、標準的な仕事をやった場合の人件費ということを考えて、そして行財政改革プランでは、最終的に5年後には政令市平均の人件費比率、全体の歳出に占める人件費比率を17.2%ですか、17.5%でしたか、今22%ぐらいあるんですけども、最終的にそこまで持っていく。そうすると、標準的な人数になるわけですね。標準的な人件費になるわけです。それであと、生産性が上がるか上がらないかということになるものですから、したがって、今の段階では、もう単純に、士気に影響したりいろいろあるんです。あるんですけども、もう単純に毎年何百人かを減らすというので、3年間で1,000人削減という数字を出して、初年度、平成15年度は430人ほど、採用ストップという形で削減をしたわけです。削減した分の仕事は、どういうぐあいになるかということ、それ

は仕事を減らしているか、あるいは民間に委託をするか。例えば、建物管理なんかそうですね。すると、民間に委託した部分については、経費は丸々下がるわけではないんです。しかし、民間の人たちにやっていくことで、その差額が改革として出てくるわけですね。そういうような改革を今やっているわけですから、したがって人件費の削減、人数の削減のところは、やっぱり、実はこれ、組合との交渉ではなく、市長の専権なんですよ。ほかの給料をどうするとか何かというのは交渉対象事項になっておりまして、人数をどうするかというのは、職員の総数をどうするかというのは、市長が採用するか、しないかというのは市長が決められるものですから。そういう改革の実効性という意味で、職員を削減するというのは、逆に言うと決め手になっているわけでございます。そのようなことで、今、かけ合っていますので、余り組合の皆さんに明かしたくないことまで申し上げましたが、そんなふうなことでやっているわけでございます。

飯田委員

すみません。収集体制を民間に委託するという、その問題ではなくて、環境保全性を高めたり、あるいはごみの減量化、分別を進めるという、そういう視点から、なお政策というものも一方では求められていますね。その中で、今の分別収集を進めることによって、むしろ行財政改革の目指す経費の削減というふうにはならず、むしろ、例えば生ごみについて、今は家庭用の電動処理機、あるいはコンポストを助成する施策ですが、それは本当に一部分のもので、その経費はふえても、ごみの総量からすると、全然影響なくて、パッカー車の数だとか、焼却炉の削減には全く響いてきません。ですから、そういう意味での施策の展開がどうあるべきかというところで、環境保全、あるいは分別収集の推進、ごみ削減というようなところに視点を当てた場合に、必ずしもリンクできないような問題が出てきます。私は、抜本的に見直すためには、今までの川崎市の非常に豊かな状況の中で進めてきた、「4つの焼却場体制」を見直す。そして、そこに人も配備して、しっかりと市民サービスという観点から築き上げてきたものについて、ごみを減らしてある意味ではメスを入れるという、こういう作業が、今、行財政改革という視点からも行われているというふうに思うのです。

具体的に財政支出の増加が、むしろごみ処理の関係ではふえてしまっている。それでは減らそうというところで、その施設整備などに影響が出るのは、例えば処理センターというのが4つあるのですが、あえて言えば、3つの処理センターで済むようなところまでご

みを減らしていくというふうな大胆な発想をして、それでごみを市民の皆さん、事業者の皆さん、どこまで減らせますかという、あえてそういうような発想も、これからは必要ではないかと思っております。

というのは、本当に他の自治体でごみ減量に成功しているところを見ますと、処分場の枯渇というのがあります。処分場がなくなった名古屋の場合は、藤前干潟で、もう埋立地がないから、本当にどうしようもないということで、いろいろな施策を考えてやったわけですね。あるいは、23区以外の東京都日の出に持っていかなければならない、処分場がないということで、そういうこともやっている。川崎市はどうかというと、小さいですけども、まだ浮島埋立地がある。それが20年使うか、30年使うのかというところがあるかと思うのですけれども、だから、せっぱ詰ったものがないというところで、市民の皆さんも今までのサービスを享受できたらいいなあと一方では思っていると思うんですね。財政事情はわかっているけれども、やっぱりいろいろ分別をしたり面倒くさいよというふうに片一方では思っているんじゃないかなと思うのです。片一方では、やっぱりこれから環境の世紀なんだから、川崎も頑張ってもらいたいよと、そういう市民もたくさんいらっしゃいます。

ですから、その中で、これからやっていく上で、まず私は、ごみ収集日の4日を改革していくというのは、すぐできることとして、課題としてあると思うのですが。

阿部市長

ちょっとよろしいでしょうか。今、いろいろな複雑な問題を一緒におっしゃったものですから。収集日の問題は、こういうことなのです。例えば今度、ペットボトル、ビニール系を分別全部、全市で9月からするようになりますね。今までは南部だけだったのですが、北部もやるようにして。それは今度は再利用というか、燃料としたり、あるいは再生利用したりするというシステムができてきたのです。ですから、それで吸収できるようになって、まずペットボトルが減りますね。それから、これからの課題、生ごみなんですよ。生ごみについて堆肥化するような仕組みがどんどん進めば、生ごみの分、減りますね。そうすると、ごみの分量が減りますね。しかも、毎日収集しないといけない理由の一つは、やっぱり生ごみですから。生ごみが減ってくると、一日もう少しあけてもいいということになる。分量も減ってくる。そうすると、収集のための職員の数も減らすことができるというぐあいになっていきますので、そういった分別、減量化と行財政改革はセットで進めることができますので、そういった方向を求めていきたいと思うんです。

この前、土壌肥料学会に行きましたら、明治大学の農学部の先生方とか、県の人たちが一緒になって、富士通の生ごみは堆肥化して事業所単位で何かやっているんですってね。だから、そういう事業所単位とか、あるいは団地単位で堆肥化することだと、かなり実現性が高いので、そういうことをどんどん進めたいと思っています。

飯田委員

それでは、生ごみについて、コンポスト、家庭用のものではなくて、もうちょっと大きな……。

阿部市長

もうちょっと規模の大きいもので。もう少し集落単位とか、団地単位とか、そういうのをやりたいと思っているんですよ。

飯田委員

具体的に収集量に影響を与えるような施策をこれから……。

阿部市長

はい、やりたいと思っています。

飯田委員

わかりました。

大森座長

それでは、どうぞ、全般にわたっても結構ですし、この都市基盤整備の見直し等、ここも臨海部などについてご意見が出ていますけれども、さらに何かございましたら、どうぞ。

川崎委員

一つは臨海部再生の話で、かなり厳しい状況というのは、話には聞いているんですけども、先ほど1番のところ、消費都市ではなくて製造都市という話が出ましたけれども、もう一つ、還元型というか、今のごみの話ではないですけども、少しそういうリサイクル

ルというか、ゼロエミッションというか、ごみを再資源化するような機能がやっぱり首都圏全体の中から見ても必要です。それは川崎でも今取り組んでいて、ゼロエミッションの団地を、臨海部でつくっていますけれども、さらに積極的にやっていく必要があるんじゃないかなというふうに、それが一つ臨海部の再生のキーになるんじゃないかと考えています。

それはもちろん東京都とか横浜市との競争で取り合いみたいなものになってくると思うんですけども、首都圏全体で考えたら、東京西南部で出てくるいろいろな産業系のごみとか、そういったものを再資源化するようなプラントというのは、やっぱり内陸部のような住宅がいっぱいあるところは難しく、音とか、においとか、そういうものも出てきますから、やっぱり臨海部という立地が生かせるんじゃないかと思います。それから川崎の場合は、特に貨物の鉄道が三方から臨海部に集まってきているということがあるので、今も高津のごみを浮島に持っていったりしていますけれども、そういった静脈として貨物鉄道を利用していくような臨海部のあり方というのは、一つあるんじゃないかなと考えています。その辺の今後の施策について、もし何かあればお伺いしたい。

それからあともう一つ、臨海部は羽田から本当に実は近いというのがあって、多分、丸の内とコンパスでびゅーとやったら、川崎全部入っちゃうぐらいの距離になる。羽田は今後国際化していくわけですから、それをにらんで、今から何か準備しておくことがあるのではないかと思います。そういう立地が、かなりこれからポテンシャルとしては上がっていくものがあるというふうに考えています。

阿部市長

臨海部は、そういう意味ではやっぱり川崎の心臓部分なんですね。ただ、工場があって、人間が住んでいないものですから、こういう景気が悪くなると、上がってくる税収も余り多くないので、投資しにくい状況になってきています。ただ、これ再生する、しないというのは、非常に大きな課題でして、しかも、従来のように、工場を建てようと思うと排除するというような構成であったのですが、今それがなくなれましたので、本格的に再生をしないといけない。またやるような方向づけが行われてきております。都市再生だとか、あるいは緊急整備というのが、まさにそういうことでして、大きく分けて幾つかありまして、一つはゼロエミッション団地、それからエコタウン事業といって、資源再利用関係の事業を拡大していく、これ全体として網がかぶっております。これは国際環境特区という

ことで特区の認定を受けまして、具体的な方向づけをこれからしていくということです。

それからもう一つは、緊急整備地域が2カ所あって、いずれのところですか。殿町・大師河原というところと、これは多摩川ベリの方です。それから、もう一つはNKKの本体のあったところで、南渡田地区、この2カ所が緊急整備地域になって、それぞれ特色のある再生事業を展開する。特に南渡田地区については、これからのレスキューロボット関係の研究開発で、昔のNKKの体育館が川崎ラボラトリーということで研究所になっていますね。その周辺にロボット関係の企業が張りつくという姿になってきて、ここに環境とか、エネルギーとか、そういったこれからの時代を担うような分野の研究部門を集積させるという計画を今、進めてきておりまして、都市基盤整備公団と地域振興整備公団ですか、この2公団がいろいろと計画を今練ってきてくれているんです。ですから、川崎市だけではなくて、そういった国の関係のところと協力しながら、新しい方向づけをすることができる。

それからもう一つは、東扇島のところが広域防災拠点に指定されまして、あそこは冷凍食品の冷蔵庫が関東で一番集積しているところですから、いざというときの大震災のようなときの食糧供給基地、それから、ふだんのレスキュー関係の訓練所ということで、ふだんは公園になるわけです。そういう整備を行うというようなことをやっています、その拠点ごとに少しずつ少しずつ新しい姿が見えてくるだろうと思います。

インフラ整備は非常に難しいですね。羽田空港と直行して、あるいは貨物線が旅客化されるとか、あるいは多摩川に橋がかかるとか、そういうものが必要になってきますし、その辺はもう物すごく金がかかるものですから、果たしてどういうぐあいにやっていけばいいのかと。結局、拠点ごとに一つずつ一つずつ新しい姿が出てきて、あるいは高層マンションなんかもできて、人間もたくさん住むようになったときに、相乗効果で鉄道の旅客化もできる、道路もできると、こういうことになっていくのだと思います。昔のようにインフラ整備が先というのは、お金の面から言うと、とても無理ですね。新しい手法を考えています。

大森座長

川崎市の民間の方々、今、市長さんのお話にあった構造改革特区に手を挙げてくるような事業者って、相当数おいでになるものですか。

阿部市長

今、特区で中身は外国人研究者の滞在特例なのです。ですから、アジア企業化構想というので、アジアでこれから伸びていくような若い人の研究、そういう機関を誘致したりというようなことも考えております。

大森座長

あれは特区で相当の規制緩和をしてしまうので、民間の事業者の人たちも自分たち、やりたいという気があったら、どんどん手を挙げてくださって、きちっとして体制を整えていけば、もうしばらくの間で、これできますでしょう。

阿部市長

特区の中身が、そんなにドラスティックに変わるような規制緩和じゃないんですよ。環境特区については、逆に環境対応を緩めるということではなくて、これから国際社会のモデルになるような環境事業を展開してもらいたいということで、逆に厳しい基準をクリアするようなものでないと困るわけですね。ですから、規制緩和の方向と逆です、環境特区は。

大森座長

ああ、そうですか。外国人のやつは比較的うまくいっていますか。

阿部市長

はい。

大森座長

そうですか。ほかに何かご意見等。どうぞ、飯田さん。

飯田委員

何をこれから製造業がしていくかという点で、21世紀は環境の世紀と言われているのですが、環境産業と言われるものを、今おっしゃった都市のエコタウン、あるいはゼロエミッションという、そういう展開と、もう一つ、自然エネルギー産業のような、次の世代

に中心になるべき産業を誘致するという、そういうことも私たち川崎市民の夢なんですね。

内陸部については、風がとても弱くて、風車が建てにくいという状況がありますけれども、多分この洋上発電、これからもそういう技術が膨らんでいくというふうに思いますので、そういう環境産業としての誘致について、特に川崎は環境にいろいろ苦しんできた、公害に苦しんできたところだけでも、これからはアピール性を持って、そういう環境に配慮した産業を誘致する。そして市民も、あるいは市民ファンドのようなこともありますので、そういうものを入れていくというようなことを、川崎市民、私たちの周りにはたくさんそういう市民がいるのですが、そういうこともぜひ入れていただきたいなというふうに思っております。

阿部市長

はい。

大森座長

ミニ公募債の話が出ましたので。どうせこれから借金するなら、市民から借金する。

飯田委員

市民ファンドという考え方。

佐藤委員

ちょうどこの行財政改革が始まって1年ということなんですけれども、この1年間の間に先ほど市長のお話の冒頭にありましたように、社会環境も変わってくる、経済情勢も大幅に変わってくるということで、今まで行財政改革として手がけてきた目標、それなりに有意義なものがあったんですけれども、周辺が、ベースが変わってきているところが相当あるわけです。さらに、例えば、交付金の問題なかも、普通交付金だと、いわゆる不交付団体になってしまうということで、赤字地方債をさらにふやさなきゃいけないとか、そういう条件も変わってくるわけです。そういう中で、いろいろ今までやってきた、アイテムとして取り上げてきた、この行財政改革の各項目、本当にこれだけでいいのかどうかという問題も市民の理解というレベルからも、またもう一回よく見直す必要があるのではなからうかと。

先ほど地下鉄のアンケートのお話が市長から出ましたけれども、市長の手紙の中で、やはりあのアンケートを契機にして、市民からも、これだけ市の財政が逼迫しているならば、さらに行財政を加速すべきであると、こういうような手紙も非常にふえていると聞いていますので、もう一回こういう時点、そういう環境になった中で、従来やってきたこと、それは一つの方向として、その上でもう一回見直しをして、さらにそれに追加をするもの、あるいは範囲を拡大するもの、こういったものを市民の要請であるとか、あるいは環境の変化に見合ったものを、もう一回この行財政改革の大きい柱として再構築をしていく必要があるんじゃないかと。それをやっていきませんか、やはり1年前の目標、これが陳腐化したとは申し上げませんが、やはり情勢の変化により対応して、より必要に合致した形のものを展開していくのが、本来の意味の行財政改革につながっていくんじゃないかと、こういうふうに思っておりますが、いかがでしょうか。

阿部市長

行財政改革、当然スピードアップしないといけない。ただ、改革すべき項目については、行財政改革プランでほとんど網羅してありまして、そして、それだけで足りなくて、いろいろな事業を先送りというようなやり方をしておりますので、ですから、あとは福祉関係、どこまで見直しをするかということにかかっているわけですね。福祉と地下鉄という話になってくると、どうも福祉が全般的に対象者が広いものですから、福祉を切り詰めて地下鉄ということには、どうしてもならないですね。もちろん、例えば、内部の組織体制整備やなにかについては、もう少し加速してやっていかないといけないだろうとは思っているわけですが、そこから先のところの行財政改革は、もう少し幅は広がっていかないとだめなんです。例えば、議会が全面的に地下鉄賛成でしたので、果たして財源を生み出すために議会の方々がどこまで協力していただけるかというのも、非常に大きな要素になってくるわけですが、あるいは財源が足りなければ、物によっては特定目的のための増税までしなくてはならないとか、こんなような状況になってきます。ですから、三位一体の改革の中で、川崎市の財源がもう少しふえてくるような形の改革が行われると、その中で吸収していける可能性も出てくる、こういう状況でございます。改革は当然やらないといけない状態です。

佐藤委員

私が申し上げているのは、決して地下鉄をどうだというつもりで申し上げているつもりはなくて、立場が違うことは、これはしょうがないんですけども、そうではなくて、それ以外に行財政改革として既に取り上げたもの、大半だとおっしゃいますけれども、その中ではまだ取り上げられていないものもかなり大きいものもあるし、それから、従来取り上げたけれども、この間の経過報告の中で、まだ具体的に検討していますというような内容でストップしている事項がかなりあるわけですね。ですから、そういったものを状況の変化、それから、市民の要望の変化にあわせて、やはりもう一回再構築していく必要があるのではなからうかと、こういう意味で申し上げているわけです。

大森座長

はい、ほかに何かご意見ございますでしょうか。どうぞ。

辻委員

今の点にも関係するのですけれども、今後さらに行政を進めていくとなると、先ほど秋山委員と八木委員の間でも議論がありましたが、やっぱり一段と厳しくすると同時に、その一方で進むべき方向、伸ばすところと切るときを、もう少し明確に打ち出していないと、やっぱり難しいと思うんですね。その観点から考えると、ちょうど今度総合計画、基本構想、その見直しもありますので、それと並行して、新しいもの、多分、市民にとっても、本来、行革の計画と総合計画は別にあるというのは、行政的にはわかりやすいんですけども、本当は非常にわかりづらいので、新しい総合計画をつくっていく過程の中で、この行革プランを発展的に解消していくような、そういうような考え方もあるんじゃないかというふうに思うんですが。

大森座長

市長さん、どんなものでしょうね。

阿部市長

行財政改革プランは、今までのやや水ぶくれしていた2010プランの計画をかなりスローダウンさせるような、そういうことになっているものですから、マイナス面が非常に目立っているわけですね。しかも、また本当に困ったものだと思っているのは、私を強く

支持してくれる人ほど遠慮しまして、新しい要求を出さないんですよ。ですから、むしろ、こういう時期だから、今すぐはできなくても、市民の間から新しい要求をどんどん出していただいて、その中からいろいろな選択をして、将来の発展につながるようなものを伸ばしていきたいと、そういうぐあいに思っております。ですから、例えば、産業振興ですと、先ほどの環境産業もそうなんです、あと、これから国際社会で貢献できるという意味で、福祉関係の産業は日本の強みでもあるし、こういうものを伸ばしていかないといけないだろうと思っております。ロボット関係もそうですね。こういうものもそうだと思います。まして、そういうところに重点を置いたような形で新規産業を支援していくような、そういう仕組みだとか、あるいは今、川崎のイメージアップ作戦やっていますけれども、これは音楽のまちづくりとセットなんですね。要するに、川崎というところにみんなが集まってきて、ここで事業活動をしたり、楽しんだりということになると、今、落ち込んでいる経済がもとに戻ってくるわけです。空き地が非常に目立っておりますので、そういうような形で新しい活動が起こってきますと、そうすると市民の雇用もふえるし、それから税収もふえてくるということなものですから、イメージアップ作戦とセットにして、活力のある川崎市民生活というようなものを確立していきたいと思っております。

福祉関係は当たり前なんですよ。しかも、これは行政がお金を出しさえすれば進むというものですから。ですから、これは当たり前で、やるべきものはきちんとやっていく。教育関係もそうですね、やっていく。ということでして、その辺のところを少しソフトを中心に明確にしていけば、かなりはっきりした方向が出てくるのではないかと思うのです。

ただ、箱物については、例えば、西口の文化ホールのように二百何十億円かけるんでしたら、それで箱物を運営というのではなくて、そこから音楽のまちという形で、市民に全部還元できるような仕組みにして、大きな仕事として大事に抱えていきたいと思っております。そして、今まである箱物の利用の仕方をうんと効率化して、建物管理のために人間がうんといて、そのために金使うというのはもったいないから、統合したり、そういうぐあいにして、いかに利用できるか。民間の施設もうまく活用しながら、効率的に利用できるように。それから、駅の周辺に集めたり、そういうぐあいにして、利用率を高めるといようなあり方、そういう全体の仕組みの見直しをしていきたいと思っております。

大森座長

そうすると多分、総合計画みたいなものをつくられると、それをどうやって実現するか、

そのための財政はどうするかというようなことについて、基本的なある種の見通しと手法、それから、最近の言葉で言えば、工程表に近いようなものを具体的に市民に示すと、一体として示すということになれば、この改革プランは全体の中に吸収、統合されていって、市民の人たちは、それを見れば、どういう方向に向かいつつ、どういう改革が連動して行われているのかとことがわかると。それで、実際にそれを実施計画とか予算で裏づけていただくように、そんな方向に多分向かっていくんではないかと。市の方もそういう段取りにそろそろ入っていますし。

ですから、私どもとしては、先ほどちょっと市長さんがおっしゃっているように、もうしばらく協力せよということでしょうか。任期が来ますので、私は、もうこれで「はい、終わりです」と言ってくだされば、それで結構なのですけれどもね。ちょっと今のような話だと、多分、市長さんのご意向だと、もう1年間ぐらい、私どもがバックアップすることを通じて、市としての全体の方向が定まってくる、そういう話になるというふうに理解いたしてよろしいのでしょうかね。

阿部市長

ぜひ、お願いいたします。それで前向きのもので出てきたときに、この行財政改革とどうセットになっていくかというのは、これから1年間、特に平成16年度が天王山ですかね、勝負の年になりますので、そういった意味で、もう1年はぜひともお願いいたしたいと思います。よろしくお願いいたします。

松本委員

1年間、この委員会でいろいろご発言させていただいて、今まで出たものを皆さん方がどういうふうにとめて、これはこういうふうにします、これはできませんとか、きちんと今の工程表じゃないですが、この委員会で出たこれだけの発言を、一つ一つ今度市側からご回答いただきたいんですよね。言い放しでもって、どうもそのまま流れていっちゃうような形になりますので、既にもう実行済みのものもあると思いますが、一つ一つぜひご回答いただきたいと。我々がるほど、我々の意見がこんなに生かされたんだということを実感したいものですから、ぜひ、次の機会にご回答いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

大森座長

それでは、本日、お示しくださっている意見の要旨と、きょう、相当にいろいろまた新しいご意見を含めまして出ましたので、これを一応形としては、委員会が一本の文章にすることはちょっと難しいと思いますので、いろいろなアイデアが出ていますので、それを意見集のような形で取りまとめさせていただいて、若干、最初に短い文章をつけさせていただいて、それを事務局にちょっとお願いをして、私もいたしますけれども、それを事前に皆さん方のお手元に届けさせていただいて、こういうものを市長さんに出していいかというご了解を得て、出すような形で取りまとめさせていただいていいものかということをご相談申し上げたいと思います。いかがでございまいしょうか。いろいろな意見が出ていますので、これを一本で全部の文章にして、私の責任で市長さんに出すのはちょっと無理ですので、むしろ、さまざまなご意見があって、そのご意見を差上げますから、それでこの意見は従来の改革プランのここに当たっていて、これはほぼいった、これはまだこういう取り組みであるということ、また改革委員会で全体としてはご説明いただくようなことをおやりくださるという期待を込めて、意見集としてお出しするという形によるしゅうございまいしょうか。

はい

大森座長

そうしたら、前書きふうのことをちょっと私の責任で書かせていただきますけれども、そんなにそのことで何か言うことはございませんけれども、何かかがみになるような文章を考えまして、セットにして、あらかじめ原文をお示しすると、こういう手順でよろしゅうございまいしょうか。

はい

大森座長

では、そんな形で市長さんのところへまとめさせていただきますので、よろしくお願ひします。

では、事務方から今後のことについて、ちょっと。

木場田行財政改革実施本部参事

それでは、今、座長の方で、前回から出ておりました意見をどのような形で市長さんにお伝えするかというのは、座長の今のおまとめがございましたので、その趣旨に沿いまして、我々の方で、今日いただいたご意見も含めて意見集にいたしまして、あと、座長とご相談をさせていただいて、取りまとまったところで、委員の皆様方にはお送りさせていただいて、その上で市長の方に座長の方からお届けしていただくという機会を設けさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

大森座長

よろしゅうございましょうか。何かその機会に、それまでの間に忘れた意見があったら出していただいてもいいと思いますので、全体としてさまざまな意見をお伝えするというふうにさせていただきます。それではそういうことにさせていただきます。

それでは、市長さん、ありがとうございます、お忙しいのに。長時間にわたって。

阿部市長

とんでもございません。お忙しいところ、どうもありがとうございました。

大森座長

それでは、委員会はこれで閉じさせていただきます。

伊藤主幹

どうもありがとうございました。

それでは、閉会に際しまして最後にまたもう一言、市長から一言よろしく願いしたいと思います。

阿部市長

どうも重ね重ね、委員の皆様には本当にありがとうございました。また、本日も長時間にわたりまして、真摯な議論をいただきまして、本当にありがとうございました。

先ほども申し上げましたけれども、これまで1年だけということではなくて、これから

総合計画等を策定する過程において、ますますこの行財政改革が重要になってまいりますし、委員の皆様方のご意見も重要になってまいりますので、できましたら、引き続き委員の大森先生初め委員の皆様方に、いろいろなご都合があるかと思いますが、それは個人的に後でお話いただければありがたいと思いますけれども、できるだけ皆様方に引き続き委員としてご協力いただければありがたいと思っております。

本日はどうもありがとうございました。

伊藤主幹

今後につきましては、また改めて事務局の方からご連絡、ご案内をさせていただきたいと存じます。

これをもちまして、第 7 回川崎市行財政改革委員会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。